

みのかも文化財ノート

No.4

発行 2008(平成20)年3月28日
編集 美濃加茂市教育委員会教育部文化の森
〒505-0004 岐阜県美濃加茂市蜂屋町上蜂屋 3299-1
TEL 0574-28-1110 FAX 0574-28-1104
みのかも文化の森H.P. <http://www.forest.minokamo.gifu.jp/>

2008.3.28

美濃加茂市教育委員会では、市内に残る貴重な文化財の保存・保護活動とあわせて、調査・普及活動をおこなっています。みのかも文化財ノートは、市内の文化財に関連しておこなわれた様々な事業を紹介するものです。

まもる・しらべる

埋蔵文化財保護の取り組み

美濃加茂市では、市内の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）に関する調査を継続しており、「美濃加茂市遺跡地図」として情報の蓄積や更新を随時行っています。そのような成果から、工事等が埋蔵文化財に与える影響を判断し、埋蔵文化財の保護と開発事業等の調整をはかっています。

平成19年度は、美濃加茂市開発事業指導要綱に基づく事前協議の対象となる1,000m²以上の開発計画が36件、美濃加茂市砂利及び岩石採取協議会で協議対象となったものが7件、包蔵地の照会が108件ありました。そのうち、埋蔵文化財の遺存の可能性が考慮され、試掘確認あるいは工事立会について意見及び対応したものが27件あり、埋蔵文化財の保護に関する指導等を行いました。なかでも、牧野に所在する小貝戸2号古墳については、発掘調査を行いました。

あわせて、市が所蔵する考古資料については、美濃加茂市民ミュージアムでの展覧会や講座、小・中学校による学習活動への利用等、一層の公開や活用に努めています。

写真は、小貝戸2号古墳の発掘調査の様子です。現況で石室の大部分が露出しているほど墳丘盛土が滅失していた

ため、周囲のトレーニングでも痕跡を捉えることはできず、墳丘規模や形状は不明でした。本墳は山石（チャート）を主要石材とする横穴式石室を埋葬施設とし、玄門の両側に立柱石を立てて羨道と玄室を区別する擬似両袖式です。6世紀末葉から木曽川上流域や土岐川流域でみられる形式といえます。

玄室の長さ約3.7m、（奥壁とされる部分の）幅約1m、玄室最大幅1.4mで胴張りを呈し、羨道の長さ2.6m、羨門から直線的に延びる前庭部の長さは2.3mを測り、全長は8.6mとなります。副葬品は土師器壺や7世紀後半と考えられる畿内産土師器等が出土しました。



横穴式石室の検出（南東から）



羨道から玄室をのぞむ（南から）



調査終了後（南から）

まもる

文化財を被害から守る

韓国の国宝第1号に指定されている「崇礼門」の火災(2008.2.10)をはじめ、国内でも各種の文化財について、落書き、破損、火災、盗難等の被害が多数報告されています。

美濃加茂市内でも、木造十一面觀世音立像(岐阜県指定重要文化財 宝積寺所蔵)が盗難に遭いました(2007.9.25頃)。また、市指定有形文化財 太寧寺本堂(加茂川町)の敷地内の鐘楼門で、小規模ながら火災が発生しました(2007.6.13)。

文化財保護法では、文化財の保存と活用がうたわれています。相反する理念を達成することは難しい部分もありますが、その趣旨を理解し、貴重な文化財を後世に伝えましょう。



木造十一面觀世音立像(岐阜県指定重要文化財)



一文字坂(三和町)(写真中央、山へ向かう道が一文字坂)

しらべる・ひろめる

地域の歴史調査

市では、近代化によって消えつつある道や地名、石造物などを歴史資料や聞き取りをもとに記録にとどめてきました。

平成19年度は、地域の歴史調査の一環として、伝承地名の調査を行いました。

地名の由来は様々です。古代の条里制にみられるように、政治的な要因からできた地名、「洞」のように地形からつけられたもの、「一文字坂」(三和町)のように、人々の暮らしの中から生まれたものなどがあるようです。それらについて、聞き取りや地図、歴史資料をもとに記録し、成果の一部を美濃加茂市広報に連載しました。

しらべる・ひろめる

民具調査「耕す道具」

美濃加茂市民ミュージアムでは、この地域の暮らしで使われた道具から、当時の生活を振り返る「暮ラシカル道具展」を毎年開催しています。平成19年度は「耕す道具」をテーマとし、民具展示館において鍬を展示すると共に、市内各地域で使われた鍬の聞き取りをふまえ、それらの成果を紹介しました。

鍬はほとんどの家で使われていましたが、その大きさや形は土地とのつながりによって様々であり、そこに暮らす人々の知恵やものへの愛着、こだわりなどを知ることができました。



地域性のみられる様々な「鍬」